## 連載シリーズ3「世界の潮流:核兵器のない世界」

黒澤 満

## 新 START (戦略兵器削減) 条約の発効

米口の戦略攻撃兵器、すなわちICBM(大陸間弾道ミサイル)、 SLBM (潜水艦発射弾道ミサイル)、重爆撃機に搭載された核 弾頭を削減する新 START 条約が、2011 年 2 月 5 日に発効 した。

この日から7年以内に、米ロはそれぞれの核弾頭を1550個に削減し、配備している運搬手段を700基(機)に、非配備も含めて800基(機)に削減しなければならない。現状から約30%の削減になる。オバマ大統領が核兵器のない世界を求めると宣言して以来、初めての具体的な成果であり、数的にはそれほど大きくないが、大幅削減の第一歩として評価できるだろう。

2009年4月に交渉が開始され、2010年4月に条約が署名された時には、1年という短い期間で条約が作成されたことが賞賛されたが、その後の米国の国内状況は非常に厳しいものであり、条約が上院で批准されない可能性も存在した。オバマ政権の政策一般に対し、共和党およびティーパーティが鋭い批判を展開し、11月の中間選挙では民主党は上下院とも多くの議席を失った。

米国では、条約の批准承認に上院の3分の2の賛成が必要であり、100人中34人が反対すれば批准できないという制度になっている。2011年1月以降になると上院の民主党議員はさらに少なくなるので、民主党としては年内に投票したいと考えていたが、レイムダック議会で投票すべきでないという共和党からの強い意見もあった。

クリスマスを間近にした 12 月 21 日の動議は条約の審議を打ち切り採決を行うというもので、これが賛成 67、反対 28 で可決された。翌 22 日の条約採決で、賛成 71、反対 26 で条約の批准承認が可決された。 賛成票の中には共和党の 13 票が含まれていた。このように、この条約は年内ぎりぎりのところで、必要数を若干上回るだけの賛成票で承認された。

2月5日に条約が発効し条約の実施が開始され、両国は45 日以内に規制対象に関するデータベースの交換を行い、60 日以降は現地査察を行うことができる。

今後の課題は、この条約で取り扱われていない核兵器、すなわち射程の短い戦術核兵器の削減・規制を行うことである。 米国はドイツ、オランダ、ベルギー、イタリア、トルコに約200の航空機搭載の戦術核兵器を配備している。ロシアは国内に約3000の戦術核兵器を保有し、NATO諸国との国境近くに配備していると考えられている。

ロシアは NATO のミサイル防衛の問題および通常兵器における不均衡の問題を含めて議論することを主張しているが、新 START 条約の署名・批准により「リセット」された米ロ関係を 基礎に、両国の信頼関係の一層の強化に基づいて、核兵器 のない世界に向けての次のステップへ進むべきであろう。

## 書籍紹介

国際共生研究所叢書2『国際関係入門 - 共生の観点から - 』 <sub>里澤満編著</sub>

(東信堂、2011年4月刊、四六版、180ページ、¥1,500)

紹介者 黒澤 満

本書は、本学国際共生研究所の研究員により執筆された国際関係に関する入門書である。本書の執筆者は、国際共生に関して2カ月に1回の研究会を継続しており、そこでの議論を基礎にして、国際共生の観点を中心にそれぞれの専門領域に関するテーマで書き上げたものである。各執筆者の原稿は他の執筆者による検討と批判を得て、さらに書き直されたものである。

内容は、平和、人権、環境、開発、経済、文化と国際関係のほぼ全域をカバーしている。まず平和については、伝統的な平和として黒澤が「国際の平和と安全保障」(第1章)において国連の平和活動と核軍縮問題を執筆し、奥本が新たな側面として「市民社会・NGOと平和」(第2章)において市民社会・NGOの非暴力的な平和ワークにつき執筆している。

人権については、香川が人権の概念・主体とともに人権の国際的保障につき「人権保障のメカニズム」(第3章)を、元が人権と共生の関係、世界の人権状況とそこでのさまざまな問題につき「主要な人権問題」(第4章)を執筆している。

環境については西井が地球規模の問題としての取り組みやアクターの問題、日本の世界戦略などにつき「地球環境問題へのアプローチ」(第5章)を執筆し、開発については前田がその概念、先進国の動機、日本の開発援助などにつき「開発援助へのアプローチ」(第6章)を執筆している。さらに経済問題については崔が経済の国際化の現状や基本的な仕組みと概念につき「国際経済のグローバル化」(第7章)を執筆し、文化については馬渕が多文化共生論を含む文化への批判につき「文化の捉え方と国際共生」(第8章)を執筆している。

本書の第1の特徴は、国際共生の観点から各章が書かれていることである。国際共生について確立した定義があるわけではないが、基本的には国際社会の行動主体の間において、お互いに積極的に協力し両者にとってプラスに働く状況を作り出すことであり、国際社会全体をより平和で安全なまた公平なものにすることを目指すものと考えている。

第2の特徴は、それらの共通認識に基づいて、各執筆者が本書は入門書であり教科書であることを念頭に置きながらも、自分の研究領域でのこれまでの研究の成果を基礎として執筆していることである。ここでは教科書としての一般性と、研究書としての特殊性がミックスされている。

## 編集後記 -

3.11の東北関東大震災の被災者の皆様に心からのお見舞いを申し上げたい。"Battle On to Contain Japan's Nuclear Threat"と各国は報道している。放射能汚染の拡がりが懸念される中、悲しみを乗り越えて「前へ」と歩む不屈の被災者への国内・国外からの温かな支援の拡がりは、同情を超え皆が真に共生する時代の必要性を世界に伝える地球の信号である。(く・て・た・な)